

「環境浄化推進店舗」 推進中！

豊島区では、客引き行為等を利用しない営業をしている店をグルメサイトでアピールする施策を推進中です。

飲食店などのお店が、客引きを利用しない旨の「誓約書」を豊島区に提出すると、「環境浄化推進店舗」として「環境浄化推進ステッカー」を配布いたします。

「環境浄化推進ステッカー」の写真は、下記サイトに掲載することができます。 詳細は契約先の各サイトにお問い合わせください。

- 「ぐるなび」
- 「ホットペッパーグルメ」
- 「食べログ」



【環境浄化推進ステッカー】



問合せ先 豊島区 防災危機管理課 治安対策担当

TEL 03-3981-1433

誓約書

豊島区環境浄化推進連絡会会長 殿

私は、下記の事項を遵守することを誓約しますので、環境浄化推進店舗として、貴会が連携するグルメサイト運営事業者への情報提供等の紹介をお願いします。

- 1 客引き行為等(豊島区客引き行為等の防止に関する条例(平成27年豊島区条例第10号)第5条及び第6条に規定する行為)を行いません。
- 2 交付されたステッカーを他の飲食店等に貸与し、転売し、その他貴会の目的に反すると認められることに使用しません。
- 3 法令の遵守に努めます。
- 4 従業員に対する指導を徹底します。

なお、上記遵守事項に反した場合は、ステッカーの使用をやめなければならないこと及び環境浄化推進店舗としての紹介が打ち切られることを承知しました。

年 月 日

店舗所在地

店舗屋号

店舗電話番号

営業者住所(法人所在地)

営業者氏名(法人名)

営業者電話番号
